

各 単産・地方組織 御中

全国労働組合総連合
事務局長黒澤 幸一
(公印略)

全労連2021年総選挙闘争方針の具体化について

連日のご奮闘大変ご苦勞様です。

さて、全労連は、昨年12月16日の第4回幹事会において「強権政治を転換し、いのちと暮らしを守る新しい政権をつくろう」とする総選挙闘争方針を決定しました。いま、2021年国民春闘のたたかいにおいて、「いのち署名」や「全国一律最賃制署名」をはじめくらしと命を守るために、国民的な共同を広げて政治への働きかけを強めているところです。

要求を前進させるために、職場と地域からのこうしたとりくみをさらに強めることが重要です。同時に、総選挙で野党連合政権を実現し、大企業優先、自己責任を押しつける新自由主義的政策を根本的に変えることが決定的に重要となっています。

全労連総選挙闘争方針の具体化として3月17・18日の第5回幹事会と4月5日の常任幹事会で確認した当面のとりくみを以下の通り提起します。各単産、地方組織での具体化をよろしく願います。

なお、解散総選挙をめぐる動きは流動的です。本方針は、通常国会終了後の解散総選挙を念頭に置いたものであり、仮に早く行われる場合には、急遽、単産地方代表者会議（オンライン）を開催するなどの対応を検討します。よろしく願います。

記

1、選挙闘争方針の具体化について（幹事会確認）

(1) 職場での学習と政治討議の推進

① 野党連合政権の必要性について、労働者の要求、国民のいのちと暮らしを守るための新自由主義の転換の課題、立憲民主党と日本共産党が共同で提出した第3次補正予算や21年度予算案の組み替え動議をはじめ、野党が共同で提出した法案など、市民連合の要求政策ともあわせた学習資料を作成し提供していく。

あわせて、市民連合による立憲野党に対する要請や各地での統一候補の確立にむけたとりくみなどの情報提供と交流を進める。

② 「単産が抱える切実な要求」と新自由主義政策との矛盾、菅自公政権の転換、野党連合政権の必要性を各単産とも共同して発信する。

③ これらの周知については、機関紙「全労連」に連載することとし、職場学習に活用する動画などの作成も検討する。また、総選挙実施が具体的にになった適切な時期に選挙号外を発行する。

(2) 4月の補欠選挙等にむけたとりくみ

① 4月25日投開票で行われる衆院北海道2区と参院長野選挙区の補欠選挙、参院広島選挙区の再選挙での市民と野党の共闘実現を重視し、当該地方での統一候補確立にむけたとりくみを強化する。

② 予定候補者に対して、地域の諸課題も補強した「総選挙での公約に関わる要請」を早急に具体化する。

③ 補欠選挙等の情勢もふまえ、組合員への「投票行動の呼びかけ」として作成した常任幹事会アピール（別添）を当該地方の単組職場での読み合わせ学習などに活用する。

(3) 総選挙に向けたとりくみの強化について

① 選挙闘争方針で提起している、「すべての都道府県、小選挙区での「市民と野党」の共通政策づくりの追求、政策実現のための政権確立にむけた統一候補の確立。予定候補者に向けて、労働組合の要求の公約化を求める要請行動、勝利に向けた支援等の議論の推進」にもとづき、各地の市民連合など野党連合政

権を求める組織に参加または協力してとりくみを進める。

② 補欠選挙等での経験も参考にして、予定候補者に対しての「総選挙での公約に関わる要請」を、地域の諸課題も補強して5月中の具体化をめざす。また、予定候補者や各政党を招いた各地域での政策学習会などを追求する。

③ 各単産・単組、地方組織は、5・6月の憲法闘争強化月間において、職場の切実な要求と政治とのかかわりや、その要求を実現することができる新しい政治に転換するための野党共闘の役割についての学習を強化する。学習活動とあわせて、労働者の切実な要求を実現することができる新しい政治への転換を求める「決議」運動のとりくみを進める。採択した決議は単産と地方組織それぞれで集約し、各都道府県の立憲野党に届ける。また、中央でも集約をすすめ立憲野党への申し入れを行うこととする。

2、「切実な要求の実現を可能とする新しい政治への転換を求める「決議」運動の推進について（常任幹事会確認）

(1) 「決議」運動の目的と意義

安倍前政権による2015年の安保法制（戦争法）の強行に反対する市民運動と野党は共闘の声と運動が広がり、立憲政治を取り戻すために市民と野党の共闘で政治を転換することがめざされてきた。しかし、2017年総選挙の投票率は53.68%、2019年参院選は48.80%にとどまっており、政治転換の課題が多く国民・有権者に浸透してはいない。これは、労働組合においても投票に行かない組合員が多数存在することを示している。

今年行われる解散・総選挙では、コロナ禍のもとでも大企業優先で、「戦争する国づくり」、新自由主義政策を強める自公政権を転換し、労働者や国民の要求実現を可能とする政治を実現する大きなチャンスを迎えている。

「決議」運動は、この「労働者や国民の要求実現を可能とする政治を実現する大きなチャンス」であることを職場組合員に周知、浸透していくことと合わせ、自らの要求実現と総選挙を結び付けて「政治を変えよう」の風を職場と地域に吹かせるために取り組むものである。

同時に、労働組合の要求実現を可能にする政治の実現に向けて、選挙協力や政策合意など野党が共闘してたたかうことを求める労働組合の主体的な意思表示として、採択した「決議」を中央と地方で各野党に届けるものである。

(2) 「決議」運動の進め方

① 単産本部、ブロック機関、都道府県組織での「決議」を軸に取り組む

1) 単産本部において、「決議」運動の目的と意義を踏まえて、単産要求を加味した「決議」運動の方針を確立し、「決議」を軸に職場で「政治を変えよう」の風を吹かせる。

具体的には、単産本部において単産要求を加味した「決議」を採択し、それをもとにブロック機関や都道府県組織での「決議」採択を進める。「決議」採択のとりくみは国会会期末（6月16日）を踏まえて5月中旬までに完了し、単産本部と地方労連に集約（PDFまたはFAX）する。

2) 職場組織等での「決議」採択を追求するとともに、単産本部等が採択した「決議」の読み合わせ運動などを提起して職場組合員に周知する。

3) 全労連として、各単産の取り組みを「全労連憲法・平和闘争ニュース」などで紹介し、「決議」運動を促進する。

以 上